

取締役会実効性評価に関する評価結果の概要について

株式会社シンシア

コーポレートガバナンスコード（補充原則4-1-1③）における取締役会実効性の評価につき、自己評価として取締役会の全メンバー（取締役及び監査役）に対するアンケートを以下のとおり実施し、当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 役員アンケートの概要（集計、分析、評価の方法）

【対象時期】2019年1月から12月

【回答者】取締役及び監査役全員（計7名、うち社外役員5名）

【内容】方式：匿名によるアンケート方式

設問事項：取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制で構成

回答・集計：第三者機関にてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析と評価を行うとともに今後の課題について議論

2. 取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果

上述アンケートによる自己評価の分析結果、並びに取締役会での審議の結果、当社の取締役会はそれぞれの知識、経験等が活かされた効果的な議論がなされており、コーポレートガバナンス・コードに則り経営の監督に十分な議論が行われていることが確認できました。これをもって当社取締役会の役割は適切に果たされており、有効に機能しているものと判断され、実効性は確保されているものと評価いたしました。

3. 今後の取り組み

今回の評価結果を踏まえ実効性を維持するとともに今後も効果的な議論がなされるよう、更なる改善を進めてまいります。

また、従来どおり、株主や投資家の皆様とのコミュニケーションを重視し、継続的に取締役会の実効性の確保・向上に努め、更なる企業価値向上を目指してまいります。

以上